

## はじめに

本書は、2004年に徳島県で結成された請負労働者組合への7年間にわたる調査をもとに執筆された。この請負労働者組合は、自動車部品工場で働く約25名の若年労働者によって結成された組合である。彼らは雇用の不安定な非正規雇用であるばかりでなく、違法行為である偽装請負のもとで働いていた。この偽装請負は2006年6月の朝日新聞で大きく報道され、一般に知られることになった。日本を代表する大企業の多くがこの偽装請負に手を染めており、このことは若年雇用不安定化の一要因として、大きな社会問題として議論されるようになった。

偽装請負のもとで働いていた徳島の若者たちは、労働条件の向上と雇用の安定を求める労働組合を結成し、労働運動を始めた。彼らの運動は、違法行為である偽装請負を告発するとともに、同じ境遇の請負労働者を組織し、職場の中核を掌握することに成功した。そして、2007年の4月にはストライキをも実行し、請負労働者組合の要求を貫徹させた。もちろん、幾度か解雇の危機もあったが、そのたびに団結を維持し、解雇の危機を乗り越え労働運動を実践していった。

労働運動の結果として、2006年9月には請負労働者から直接雇用の契約社員となり、そして2007年12月には正社員化を獲得した。非正規雇用で働く若者たちが労働組合を結成し、労働運動を実践し、正社員化を獲得した非常に希有の事例となったのである。

2008年末から2009年の年初にかけて出現した年越し派遣村は、格差社会の象徴となり、非正規雇用で働く若者の雇用不安定化を社会に告発する役割を果たした。その後の総選挙で、若者の雇用問題、ワーキング・プア問題への関心の高まりから民主党政権が誕生し、労働者派遣法改正やワーキング・プア防止政策実現への期待が高まった。しかし、多くの期待を集めて発足した民主党政権は、残念ながらその期待にこたえられず、2012年12月の総選挙で敗北し、政

権の座から去ることになった。

2013年の現在から振り返ってみるならば、非正規雇用で働く若者のおかれている状況に本質的な変化はまったく起こっていない。民主党政権のもとで多少の法律改正はされたものの、非正規雇用で働く人々の労働者保護機能に本質的な変化は生じていない。再び2008年のような恐慌が到来したならば、年越し派遣村が再来するであろう。

その一方で、非正規雇用に就いている若者の就労意識の弱さを責め、不安定雇用拡大の要因を若者自身の内面に求める自己責任論説や若者バッシングがいまだに、一定の支持を集めている。いや、芸能人家族の生活保護受給騒動にみられたように、特定の人々をバッシングしたいという議論は多くの人々によって支持されているといえる。

若年労働者は、労働法や労働政策によって「保護」されるだけの対象なのであろうか、あるいは彼らの就労意識の弱さを責め、批判されるだけの対象なのであろうか。彼ら若年労働者自身に「主体」はないのであろうか。このような問題意識から徳島の請負労働者組合に足かけ7年間、調査に通った。

徳島の請負労働者組合に結集する若者は、労働運動を通して、自らの手で労働条件の向上を勝ち取った。もちろん彼らは名もなき労働者であり、高等教育を受けた者はほとんどいない。そんな彼らが、労働法を学び、労働者派遣法を学び、労使関係を学び、仲間と議論し、時には対立もしながら、団結を維持し、労働運動を通して正社員化を勝ち取っていった。本書では、彼ら請負労働者による労働運動への詳細な調査を通して、なぜ正社員化を勝ちえたのかを明らかにし、さらに労働運動を通して彼らの意識諸形態や生活全般にどのような変化が生じたのかを明らかにした。そして、請負労働者のもつ「主体」について考察を加えたものである。